

2019年10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書

■消費はますます冷え込み、日本経済に大きな影響を及ぼします

安倍晋三首相が来年10月からの消費税率の8%から10%への引き上げ強行を繰り返しています。2014年に8%へ増税した際、「増税の影響は一時的」と言っていました。増税と年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、賃金低下、物価上昇のもとで、実質家計消費は、増税前から大きく落ち込み、4年たっても回復せず、深刻な消費不況を招いています。自治体財政も消費税が大きく圧迫しています。こうした状況下で、再び5兆円もの大增税を強行すれば、消費はますます冷え込み、日本経済に大きな影響を及ぼすことは明らかです。

■「軽減税率」は大きな問題があります

加えて税率引き上げと同時に実施を狙う「軽減税率」は大きな問題があります。飲食料品は、持ち帰れば8%、店内で食べれば10%と線引きがわかりづらく、外食や中小零細業者に負担をかけるだけです。「キャッシュレス」やクレジットカードで買い物すればポイント還元するというのも、そうした決済を利用しない高齢者などには何の恩恵もありません。この制度に、担当大臣の麻生氏が、「田舎の魚屋で…、クレジットカードなんかでやっている人はいない。(ポイント)還元がどれだけうまくいくか」と述べるほどの無責任さを露呈しています。

■インボイス制度は中小零細事業者にとって深刻な問題

さらに、2023年に導入されるインボイス制度は中小零細事業者にとって深刻な問題です。年間売り上げ1000万円以下の免税業者はインボイス(適格請求書)を発行できません。しかし、納入先はインボイスがなければ仕入れ税額控除ができなくなり過大な税負担を強いられます。そのために、500万ともいわれる免税業者が取引から排除されてしまうこととなります。だからこそ日本商工会議所など中小企業団体がこぞって反対しているのです。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正し、不要不急の大型公共工事を止め、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきです。

よって、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に打撃的な影響を与える2019年10月からの増税を中止することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月12日

北海道江差町議会議長 打越 東亜夫